

広島県選挙管理委員会告示第七十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

令和二年十二月十日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

令和二年広島県選挙管理委員会告示第六十六号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、令和二年四月二十一日提出の「斉藤鉄夫後援会」の令和元年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂 正 前	訂 正 後	訂正願受理 年 月 日
斉藤鉄夫後援会	<p>1 収入総額 前年繰越額 本年収入額</p> <p>84,081,004 58,249,040 25,831,964</p> <p>3 本年収入の内訳 寄附 政治団体分</p> <p>538,400 518,400</p> <p>5 寄附の内訳 〔政治団体分〕</p>	<p>1 収入総額 前年繰越額 本年収入額</p> <p>85,081,004 58,749,040 26,331,964</p> <p>3 本年収入の内訳 寄附 政治団体分</p> <p>1,038,400 1,018,400</p> <p>5 寄附の内訳 〔政治団体分〕 全国宅建政治連盟</p> <p>500,000 東京都千代田区</p>	<p>令和二年 十一月三〇日</p>